

# 危機対応要領 資料編

文 書 名	ページ
各保育所での主な検討・事前準備事項	1
II.危機管理体制について	
災害時における連絡先	2
伝言ダイヤルの使用方法	3
III.危機の予知・予測及び未然防止に向けた取り組みについて	
上尾市立保育所利用者の意見・要望等の相談解決実施要領	4
上尾市立保育所利用者の意見・要望等の解決手順	6
ご意見ご要望の依頼文	7
ヒヤリ・ハットマップ（例）	8
ヒヤリ・ハットマップ一覧表	11
施設内設備の点検項目	12
固定遊具の点検事項	14
年齢別事故防止チェックリスト（0～5歳児）	16
お散歩マップ（例）	26
お散歩日誌	28
IV.事故（災害）発生時の対応について	
訓練年間計画表	29
訓練実施結果報告書	30
訓練実施要領（例：行方不明者）	31
訓練実施フロー（例：行方不明者）	32
事故の程度の判断基準	33
事故発生時および受診時チェックリスト	34
事故報告書兼事故記録簿	36
トラブル防止のためのチェックリスト（医療機関未受診用）	37
トラブル防止のためのチェックリスト（受診事故用）	38
安全管理に関する情報報告書	39
不審者への対応例（保育所内・散歩中）	40
V.保健・衛生管理について	
応急処置をするときの保育者の心得	42
保育所に常備する救急用の医療器具・材料	44
保育所での使用の薬剤等	46
「光化学スモッグの発生時について」の質問について	47
健康・植物被害状況受理票	49
VIII.その他	
保育所安全関連のホームページ一覧表	51

## 各保育所での主な検討・事前準備事項

### II. 危機管理体制について

項 目	検討してもらうこと	事前に準備しておくもの
2 緊急時の体制	指揮権順位の決定	緊急連絡網
	避難経路・場所の確認	医療機関、関係機関先一覧
	保護者への連絡方法の確認・周知	保護者への連絡先一覧
	避難先の引渡し方法の確認・周知	災害時の避難場所、避難経路図

### III. 危機の予知・予測及び未然防止に向けた取り組みについて

項 目	検討してもらうこと	事前に準備しておくもの
2 事故防止に向けた環境づくり	定期的な情報交換の実施	児童の写真等の整備
	職員・児童への安全教育の計画	
3 保育中の安全管理について		ヒヤリ・ハットマップ（保育所内）
		ヒヤリ・ハットマップ一覧表
	点検項目・担当者の決定	施設内設備・環境上の点検リスト
	点検項目・担当者の決定	固定遊具の安全点検リスト
	点検項目・担当者の決定	年齢別事故防止チェックリスト
4 園外保育時（お散歩）の注意事項		お散歩日誌
		お散歩マップ
		散歩コース図面
6 時間外保育時の注意事項	安全確保のための手順	時間外緊急連絡網
		時間外連絡帳
7 行事開催時の注意事項	出入口での関係者の確認方法	

### IV. 事故（災害）発生時の対応について

項 目	検討してもらうこと	事前に準備しておくもの
	各種訓練の年間実施計画	消防計画
		訓練年間計画表
1 地震		緊急時対応表 地震
2 火災		緊急時対応表 火災
3 事故		緊急時対応表 事故（通常時・時間外等）
4 行方不明・迷子		緊急時対応表 事故（園内時・園外時）
5 不審者		不審者対応の児童向けマニュアル

平成 年 月現在

## 災害時における連絡先

フリガナ		血液型	不明です。 A・B・O・AB・Rh+・Rh-
児童名			
生年月日	平成 年 月 日		
住所			
電話		父携帯	
		母携帯	

連絡順位	父の氏名(フリガナ)	勤務先	
		住所	
		TEL	
連絡順位	母の氏名(フリガナ)	勤務先	
		住所	
		TEL	

## 保護者以外でお願いできる人

連絡順位	氏名(フリガナ)	関係 祖母 祖父	住所	
			TEL	
連絡順位	氏名(フリガナ)	関係 祖母 祖父	住所	
			TEL	
連絡順位	氏名(フリガナ)	関係	住所	
			TEL	

# 【災害用伝言ダイヤル(171)の基本的操作方法】

「171」をダイヤルし、音声ガイダンスに従って伝言の録音、再生を行って下さい。

操 作 手 順		録 音		再 生	
①	171をダイヤル	<b>1 7 1</b>			
②	録音または再生を選ぶ。	[ガイダンス] こちらは災害用伝言ダイヤルセンターです。録音される方は「1」、再生される方は「2」、暗証番号を利用する録音は「3」、暗証番号を利用する再生は「4」をダイヤルしてください。			
		(暗証番号なし)	(暗証番号あり)	(暗証番号なし)	(暗証番号あり)
		<b>1</b>	<b>3</b>	<b>2</b>	<b>4</b>
			[ガイダンス] 4桁の暗証番号をダイヤルして下さい。 <b>X X X X</b>		[ガイダンス] 4桁の暗証番号をダイヤルして下さい。 <b>X X X X</b>
③	被災地の方の電話番号を入力する。	[ガイダンス] 被災地の方はご自宅の電話番号、または、連絡を取りたい被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルして下さい。被災地域以外の方は、連絡を取りたい被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルして下さい。 <b>0 X X X X X X X X X X</b>			
<b>伝言ダイヤルセンターに接続します。</b>					
④	メッセージの録音 メッセージの再生	[ガイダンス] 電話番号0XXXXXXXX(、暗証番号XXXX)の伝言を録音します。プッシュ式の電話機をご利用の方は数字の「1」のあとシャープを押して下さい。ダイヤル式の方はそのままお待ち下さい。尚、電話番号が誤りの場合、もう一度おかけ直し下さい。			
		ダイヤル式電話機の場合	プッシュ式電話機の場合	ダイヤル式電話機の場合	プッシュ式電話機の場合
		(ガイダンスが流れるまでお待ちください)	<b>1 #</b>	(ガイダンスが流れるまでお待ちください)	<b>1 #</b>
		[ガイダンス] 伝言をお預かりします。ピッという音の後に、30秒以内でお話下さい。お話が終わりましたら、電話をお切り下さい。	[ガイダンス] 伝言をお預かりします。ピッという音の後に、30秒以内でお話下さい。お話が終わりましたら、数字の9の後シャープを押して下さい。	[ガイダンス] 新しい伝言からお伝えします。	[ガイダンス] 新しい伝言からお伝えします。伝言を繰返す時は、数字の8の後シャープを、次の伝言に移る時は、数字の9の後シャープを押して下さい。
		<b>伝言の録音</b>		<b>伝言の再生</b>	
		(ガイダンスが流れるまでお待ちください)	録音終了後 <b>9 #</b> [ガイダンス] 伝言を繰返します。訂正される時は数字の8の後シャープを押して下さい。 録音した伝言内容を確認する。	[ガイダンス] お伝えする伝言は以上です。	[ガイダンス] お伝えする伝言は以上です。伝言を追加して録音される時は、数字の3の後、シャープを押して下さい。  (ガイダンスが流れるまでお待ちください)  [ガイダンス] お伝えする伝言は以上です。
[ガイダンス] 伝言をお預かりしました。					
⑤	終了	自動で終話します。			

**覚えてください、災害時の声の伝言板 災害用伝言ダイヤル(171)**

## 上尾市立保育所利用者の意見・要望等の相談解決実施要領

- 1 この要領は、保育所が提供するサービスについて利用者からの意見・要望あるいは苦情（以下「苦情」という。）を解決するため、必要な事項を定める。
- 2 苦情の円滑、円満な解決を図るため、各保育所に苦情受付担当者、苦情解決責任者を、健康福祉部に第三者委員を設置する。
- 3 苦情受付担当者は保育所の副所長とし、以下の職務を行う。
  - ①苦情を申し出た利用者（以下「申出人」という。）からの苦情を随時受け付ける。
  - ②苦情を受け付ける際、申出人から苦情の内容、申出人の希望等、第三者委員への報告の要否、申出人と苦情解決責任者の話し合いへの第三者委員の助言、立ち会いの要否を確認する。
  - ③受け付けた苦情や改善状況等はすべて苦情解決責任者及び第三者委員に報告する。  
ただし、申出人が第三者委員への報告を必要としない場合を除く。
  - ④苦情受付から解決、改善までの経過と結果について、別紙第1号様式「意見・要望等の受付書」に記録する。
- 4 苦情解決責任者は各保育所長とし、以下の職務を行う。
  - ①第三者委員への報告、助言、立ち会いが不要な場合、苦情受付担当者より苦情内容の報告を受け、保護者との話し合いによる解決に努める。その際、第三者委員の助言を求めることができる。
  - ②一定期間ごとに苦情解決結果について、別紙第3号様式「意見・要望等の相談解決結果報告書」により第三者委員に報告し、必要な助言を受ける。
  - ③申出人に改善を約束した事項について、申出人及び第三者委員に対して、一定期間経過後、別紙第3号様式により報告する。
- 5 第三者委員の具体的な職務について
  - ①申出人が第三者委員への報告を必要とした場合、苦情受付担当者から苦情内容の報告を受け、苦情内容の報告を受けた旨を別紙第2号様式「意見・要望等の受付報告書」により申出人に対して通知する。
  - ②申出人からの苦情を直接受け付ける場合もある。
  - ③申出人、保育所に対して必要な助言を行う。
  - ④申出人や苦情解決責任者の求めに応じ、双方への話し合いへの立会い、助

言を行う。

- ⑤苦情解決責任者より、別紙第3号様式「意見・要望等の相談解決結果報告書」にて、苦情解決結果や改善状況などの報告を受ける。
- ⑥保育所での日常的な状況把握と意見を聞く。
- ⑦県社協の福祉サービス運営適正委員会からの事情調査、状況把握に協力する。

## 6 利用者への周知等

- ①苦情解決責任者は、利用者に対して苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員の氏名、連絡先や苦情解決の仕組みについて掲示、パンフレットの配布等により周知する。
- ②投書、メールなどの匿名の苦情についても、別紙第1号様式「意見・要望等の受付書」に記録し、責任者、第三者委員に報告する。
- ③苦情解決責任者及び第三者委員も直接苦情を受け付けることができる。この場合、責任者及び第三者委員は担当者に連絡し、受け付け処理をさせる。
- ④苦情解決の結果については、個人情報に関するものを除き、園だより等へ苦情内容、対応の概要についてその実績を公表する。

## 7 第三者委員の報酬等について

- ①第三者委員は3名とする。
- ②第三者委員の報酬は無報酬とする。
- ②会議等の出席に伴う交通費の支給については、「上尾市職員旅費条例」第3条第3項に基づき、一般職に準じて支給する。
- ③災害補償については無とする。

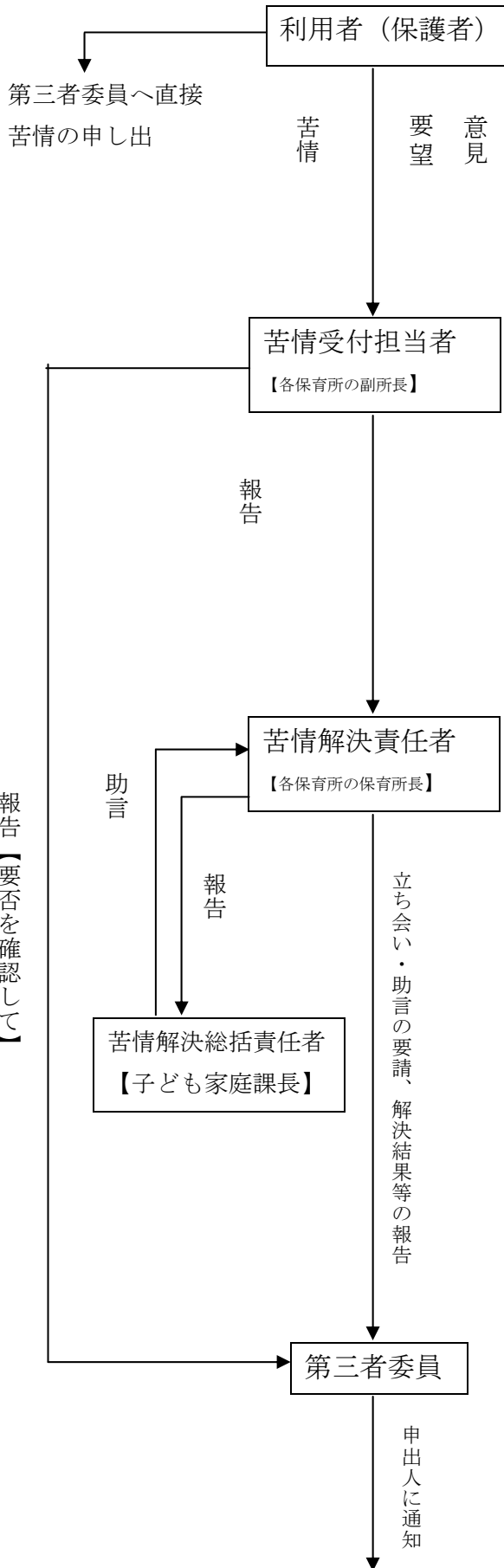
## 8 守秘義務について

苦情受付担当者、苦情解決責任者及び第三者委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。また、その職を退いた後も同様とする。

## 9 各保育所での留意点

- ①申出人からの苦情（意見・要望等）があった際には、その保育所だけの問題としてとらえるのではなく、全部の保育所の共通の問題として認識することが重要である。そのため、個人情報に関するものを除き、別紙第1号様式「意見・要望等の受付書」及び別紙第3号様式「意見・要望等の相談解決結果報告書」に記録したものは、各保育所に周知する。各保育所においても共通の問題としてとらえ、検討・改善などを図っていくものとする。

## 上尾市立保育所利用者の意見・要望等の解決手順



### ①保育所での職務

- ・利用者（保護者）に受付担当者、解決責任者の氏名及び第三者委員の氏名、連絡先、意見・要望等の解決の仕組みなどを保育所内掲示、パンフレットなどで周知する。

### ②苦情受付担当者の職務

- ・利用者（保護者）から意見・要望等を随時受付
- ・申出人へ第三者委員への報告の要否、苦情解決責任者との話し合いへの第三者委員の助言・立会いの要否を確認する。
- ・第1号様式「意見・要望等の受付書」及び第4号様式「意見・要望等の受付簿」に相談者への確認事項、相談内容、解決、改善までの経過を書面に記録する。

### ③苦情解決責任者の職務

- ・苦情を申し出た利用者（保護者）との話し合いによる解決に努める。
- ・苦情解決総括責任者に報告、助言を求める。
- ・必要に応じて第三者委員の立会いを要請することができる。
- ・一定期間ごとに苦情結果について報告し、必要な助言を受ける。
- ・苦情を申し出た利用者に改善を約束した事項について、一定期間経過後、第3号様式「意見・要望等の相談解決結果報告書」により、苦情を申し出た利用者と第三者委員に報告する。

### ④第三者委員の職務

- ・第三者委員の立会いによる話し合い、第三者委員による苦情内容の確認、第三者委員による解決案の調整、助言、話し合いの結果や改善事項などの書面での記録と確認
- ・第2号様式「意見・要望等の受付報告書」により、苦情を申し出た利用者へ報告を受けた旨の通知を行う。

# 保育所についてのご意見・ご要望をお寄せください

1 ○○保育所を利用するにあたりまして、お気づきのこと、改善してほしいことがございましたら、遠慮なくお申し出ください。保育所では「利用者の意見・要望等の相談解決実施要領」に基づき、中立公正に対応いたします。その際、個人情報の保護には十分配慮いたします。

## 2 意見の提出方法

①苦情受付担当者、クラス担任、保育所長に口頭、面接、電話、書面等により随時申し添えしてください。

②「ご意見箱」に備え付けの用紙に氏名、クラス名、電話番号、意見・要望を記入し、お入れください。

③電子メール用の「e - 意見箱」に氏名、クラス名、電話番号、意見・要望を入力し、送付してください。

※件名に「保育所についての意見・要望」と入力してください。E-mail アドレスは[s172000@city.ageo.lg.jp](mailto:s172000@city.ageo.lg.jp)

④子ども家庭課に氏名、クラス名、電話番号、意見・要望をご記入のうえ郵送、ファクス、直接持参してください。

3 苦情解決担当者は以下のとおりです。また、苦情解決第三者委員の立ち会い、助言が必要な場合、副所長、保育所長にその旨を申し出ください。

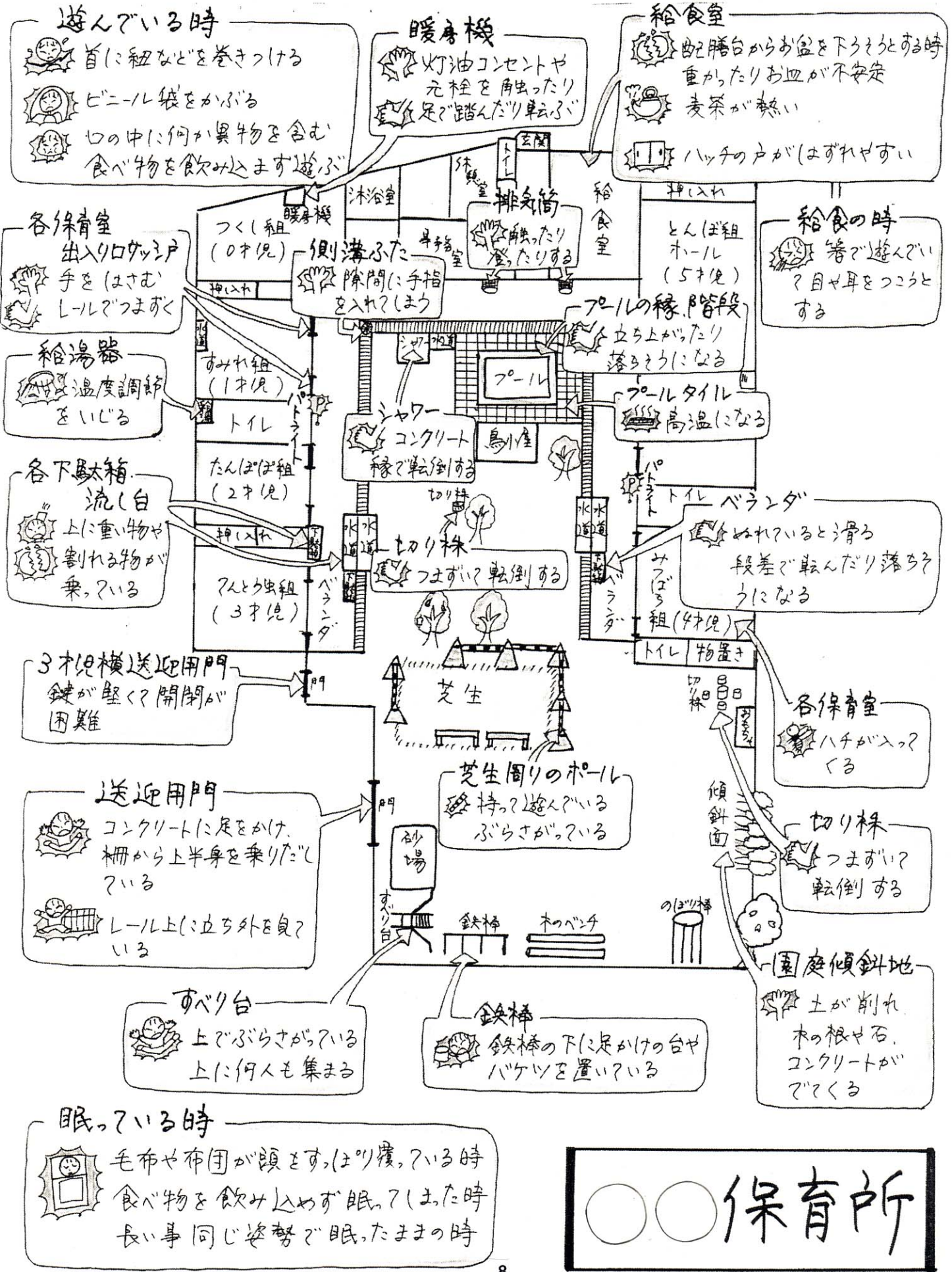
- ・ 苦情受付担当者 ○○ ○○ (副所長)
- ・ 苦情解決責任者 ○○ ○○ (保育所長)
- ・ 苦情解決総括責任者 ○○ ○○ (子ども家庭課長)
- ・ 苦情解決第三者委員 ○○ ○○、○○ ○○、○○ ○○ (3名)

## 4 意見・要望の取り扱いについて

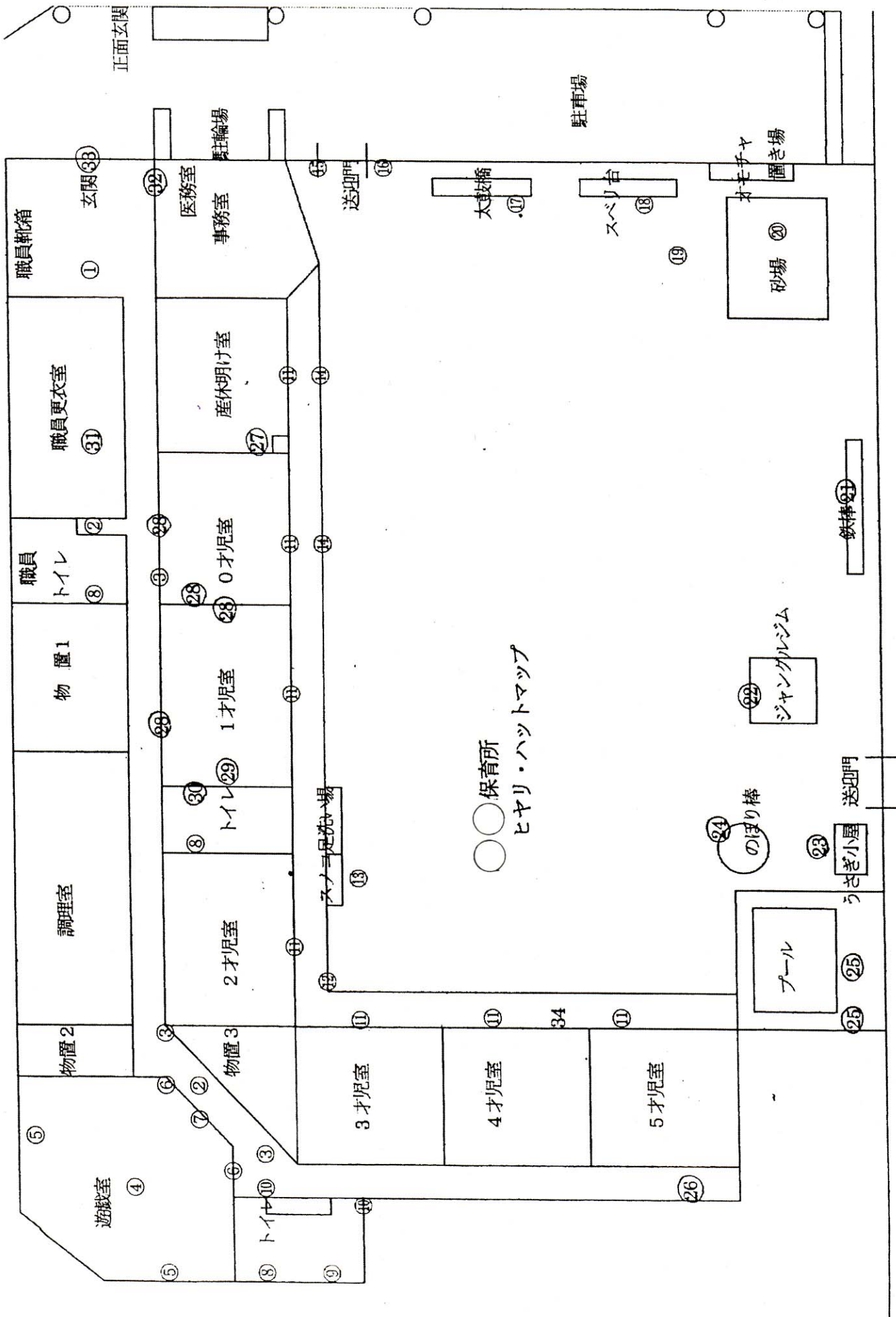
提出していただいたご意見・ご要望を十分検討し、文書で回答いたします。匿名、文書回答を要しないものについては、資料として保育所で保管いたします。なお、ご意見・ご提案の内容及び回答で保育所に共通する事項などは、園だよりを通じて紹介させていただく場合がありますので、ご了承ください。



# ヒヤリ・ハット・マップ④



〇〇保育所



ヒヤリハット

〇〇保育所

平成 17 年 11 月 6 日

- 1 職員玄関・・・①ポストにぶら下がり、ポストが落ちる。  
33 玄関から出て、小屋のところにいた(2 歳児)
- 2 廊下・・・暗い、目が届かない。(職員トイレ前、物置 2 前)  
③大きい子にぶつかり転ぶ(1 歳児)  
走って来る子にぶつかりそうになる(0 才児室前も)
- 4 遊戯室・・・子どもだけでいることがある。床につまずいて転ぶ(ひじを骨折—3 才児)  
⑤降りてしまう。  
⑥扉が軽く、スィーと動く。  
⑦ベンチから飛び降りる。
- 8 トイレ・・・⑧職員トイレに入る。鍵を閉めたことがある。ドアが外側に開くのであぶない。  
⑨ドアに手をはさむ。  
⑩すのこが滑りやすく、ガタガタしている。左側は床が右側が滑りやすい。  
トイレの入り口に鍵をつける。
- 11 サッシ・・・指を挟む。レールで転ぶ
- 12 柱と雨樋・・・ささえのところに乗って、降りる時転倒する。おまたを打つ。
- 13 足洗い場・・・すのこが滑る。パイプにのり、滑る。
- 14 0 才児入り口・・・手を挟む
- 15 送迎用門・・・一人で門を開ける  
⑬柵の間、頭が入り外に出られる。  
シンデジューム  
お花の支柱に注意
- 17 タイコ橋・・・バランスをくずし落下(ひじを骨折—4 才児)
- 18 滑り台・・・バランスをくずし落下(2 才児、1 才児)
- 19 砂場前・・・下がっているので転びやすい。
- 20 砂場・・・ネコの糞  
砂場の奥の消火栓が少し高くなっていて危ない。
- 21 鉄棒・・・棒におでこをぶつける。さかあがりで砂が目に入る。手を離して落下。
- 22 ジャングルジム・・・足を滑らせ、落ちそうになる。中へ入りおでこや背中をぶつける。
- 23 うさぎ小屋・・・中へ入ってしまう。(1 才児) 一網を張り指なども入れられない様に直した。
- 24 のぼり棒・・・タイヤなどで途中から登ろうとして降りられなくなる。
- 25 プール・・・プールサイドにこけが生えやすく、滑りやすい。
- 26 タンス・・・転倒防止をしてほしい。
- 27 ベッド・・・足
- 28 ロッカー・・・転んで頭をぶつける。
- 29 押入れ・・・下段には入り、出るときに、頭をぶつける。
- 30 トイレ・・・お友達とぶつかり、男子便器に頭や顔をぶつける。
- 31 更衣室・・・子どもが出入りする。
- 32 事務室・・・薬をいたずらする。医薬品置き場の机にぶつかる。ベッド、ソファでジャンプする。
- 34 きく組・・・戸が外れやすい。廊下倒れ入り口
- 35 水道の元栓が土が低くなると地面からとび出してきてつまづいて危険。(5 才児)  
滑り台におでこをうつ 7 才児の傷 (5 才児)

# ヒヤリ・ハットマップ一覧表

番号	場所	ヒヤリ内容	問題点	改善内容	改善の実施日
					/
					/
					/
					/
					/
					/
					/

# 施設内設備（環境上の点検事項）

所長	リスク マネージャー	担当

正 門	きちんと開閉する。	
	ストッパーがついている。	
	鍵がきちんとかかる。	
	子どもが一人で開けられないようになっている。	
	外部から不審者が入れないように工夫してある。	
出 入 口	きちんと開閉する。	
	障害物がない。	
	指詰め防止の器具がついている。	
	鍵がきちんとかかる。	
保 育 室	延長保育時の保護者の出入りの工夫するなど、審者対策をおこなっている。	
	保育室・職員室が整理整頓されている。	
	ロッカー・棚および上においてあるものが固定されている・角が危なくない。	
	くぎが出ていたり、壁・床等破損しているところがない。	
プ ール サ イ ド	画鋲でとめてある所にセロハンテープがついている。	
	子どもが触れる位置にある電気プラグは防止策をしている。	
	柵・床が破損したり滑ったりしない。	
	水をためたり排水がスムーズに流れる。	
階 段	プール内外がきちんと清掃されている。	
	プール内外に危険なもの不要なものが置かれていない。	
	破損部分がない。	
	すべり止めがついている。	
	手すりがきちんとついている。	
園 庭	妨げになるものが置いていない。	
	死角になるところがない。	
	2階の柵がきちんと設置されている。	
	危険なものが落ちていない（煙草の吸殻・犬猫のふん他）。	
	木の剪定がされている。	
テ ラ ス	砂場が清潔に保たれている。	
	柵・外壁・固定遊具などの破損がない。	
	死角になるところがない。	
	雨上がりの始末はきちんとされている。	
	床・壁・柵等の破損部分がない。	
ラ ス	水たまりができないように清掃されている。	
	滑らないように工夫されている。	
	避難は確保されているか。	
	柵の扉の鍵がきちんとかかる。	
	外部からの不審者が入れないように工夫してある。	
	転んでも頭が切らないように角がとれている。	

所 長	リスク マネージャー	担 当

施設内設備（指導上の配慮事項）

正 門	園児が門を開閉して遊ばないように注意している。	
	門の安全を確認して開閉している。	
	お迎えの人が通常と違う時は連絡をもらっている。	
	来園者の出入りを確認し知らない人が入って来たら声をかけている。	
出 入 口	園児に開閉で遊ばないように注意している。	
	門の安全を確認して開閉している。	
	来園者の出入りを確認している。	
	保護者に延長時の対応を知らせている。	
プ ール ・ 保 育 室	ロッカー・棚の上に乗らないように伝えている。	
	室内で走らないよう知らせている。	
	プール内でのマナーを知らせている。	
階 段	昇り方降り方を知らせている。	
	階段で遊ばない勝手に登らないなど約束している。	
園 庭	来園者の出入りを確認している。	
	園庭遊びの約束事を決め知らせている。	
	倉庫の中では遊ばないようにしている。	
	知らない人に声を掛けられてもついて行かないよう注意している。	
	園児がどこで遊んでいるか把握し、見えにくいところや危険が予測されるところは保育者がついている。	
テ ラ ス	危険な遊びをしないよう知らせている。 （2階から玩具を落とす柵に上がるなど）	
	テラスベランダでは走らないようにしている。	

所 長	リスク マネージャー	担 当

## 固定遊具（環境上の注意事項）

滑り台	さびや金属劣化で手すり等がグラグラしていない。	
鉄棒	さびや金属劣化等で本体部分にぐらつきがない。	
	基礎部分にぐらつきがない。	
のぼり棒	さびや金属劣化で本体部分に傷んでいる箇所はない。	
	上り棒が本体部分からはずれやすくなっていない。	
	下が固い場合、クッションになる物を設置している。	
ジャングルジム	さびや金属劣化で本体部分に傷んでいる箇所はない。	
うんてい	さびや金属劣化で本体部分に傷んでいる箇所はない。	
砂場	犬や猫の糞対策等衛生面の具体的配慮がある。	
	砂場に石・ガラス片・釘等先の尖った物などが混ざっていないようにチェックしている。	

## 固定遊具（指導上の注意事項）

所 長	リスク マネージャー	担 当

滑り台	順序よく滑るよう指導している。	
	最上部で子ども達がふざけ合っていない。	
	他児を押している子どもがいない。	
	頭から滑り降りている子どもがいない。	
鉄棒	鉄棒の正しい握り方の指導をしている。	
	鉄棒をしている子の前後に他の子がいない。	
	鉄棒に縄跳び等を縛り付けて遊んでいない。	
	上手にできない子に正しく指導している。	
ブランコ	遊んでいるブランコの前後に他の子はいない。	
	周りに他児がいないことを確認して遊ぶように指導している。	
	必要以上にブランコの勢いをつけてこいでいない。	
	ブランコから手を離して飛び出したりしていない。	
	ひとつのブランコに沢山の子ども達が乗って遊んでいない。	
のぼり棒	最上部で立ち上がっている子どもはいない。	
	上り棒や本体部分をわざと揺らしてる子はいない。	
	下に他児がいないことを確認して降りるよう子どもに指導している。	
	上り棒から樹木をつかんだり乗り移ったりしていない。	
ジャングルシム	上でふざけて合っている子どもはいない。	
	下に三輪車等の遊具を置かないよう注意している。	
	上から物を投げないように指導している。	
つんてい	下に他児がいないことを確認して遊ぶよう指導している。	
	うんていの上で立ち上がったり歩いたりしている子はいない。	
砂場	他児に砂を投げたりしていないか。砂が目に入ると危険であるということを子どもに指導している。	
	スコップ等砂場遊具の安全な使用方法を指導している。	
	砂を口に入れないよう、注意している。	
	砂の付いた手で目等こすらないように指導している。	
その他	上記の遊具で遊んでいる時は、目を離さずに側に行き見守っている。	
	公園にある遊具についても、安全点検し遊ばせている。	
	全体にみわたせる位置に保育士がいて子供を把握している。（全体把握）	



# チェックリスト（0歳児）

所長	リスク マネージャー	担当

1	子どもの周囲に鋭い家具、玩具、箱などがいないかを必ず確認し、危険な物はすぐに片付けている	
2	ベビーベッドの棚とマットレス、式布団の間に隙間のないことを確認している。	
3	ドアのちょうつがいに、子どもの指が入らないように注意している。	
4	子どもの周りに、角やふちの鋭いものはないようにしている。	
5	床に損傷、凹凸がないか確認している。	
6	口の中に入ってしまう小さなおもちゃを手の届くところに置かない。	
7	ビニール袋、紙、紐、ゴム風船は、子どもの手の届かない所にしまっている。	
8	園庭の玩具に損傷や不具合がないか確認し、危険な物は片付けている。	
9	子どもが入っている時は、ベビーベッドの棚を必ず上げる。棚には物を置かない。	
10	寝ている子どもの上に、物が落ちてこない安全を確認している。	
11	敷居や段差のあるところを歩くときは、つまずかないようにする。	
12	子どもが、暖房器具のそばに行かないように気をつけている。	
13	沐浴やシャワーの中の子どものそばから離れないようにしている。事前に温度確認をしている。	
14	ミルクを飲ませた後は、ゲップをさせてから寝かせる。	
15	よだれかけを外してから、子どもを寝かせている。	
16	子どもを寝かせるときには仰向けに寝かせ、常にそばについて子どもの状態を観察している。	
17	換気および室温などに注意し測定している。	
18	子どもの足にあっている靴か、身体にあったサイズの衣類か、ボタン、装飾品など口に入りやすいものがあるかどうか確認している。	
19	オムツの取替えなどで、子どもを寝かせたままにしてそばを離れることはない。	
20	子どもを抱いているとき、自分の足元に注意している。	
21	子どもを抱いているとき、あわてて階段を下りることはない。	

22	いすに座っていて急に立ち上がったたり、倒れることがないように注意している。	
23	つかまり立ちをしたり、つたい歩きをを始め、不安定なときそばについて注意をしている。	
24	口に物を加えて歩かないようにしている。	
25	子どもは保育士を後追いをすることがあるので、保育者の近くに子どもがいないか注意している。	
26	バケツや子供用プールに、水をためて放置することはない。	
27	遊びの中で、転倒することがあるので、周囲の玩具などに注意している。	
28	砂を口に入れたり、誤って砂が目に入ってしまうことがないように気をつける。	
29	午睡時チェックを15分ごとに行っている。	
30	連絡ノートで家庭での健康上の様子を知り、視診をしっかりと、健康チェックをしている。	
31	感染防止のため手洗いを充分に行っている	
32	食事時誤飲のないようゆっくり対応している。	
33	人数確認のチェック	
34	園で使用するベビー用品は、子どもの年齢や使用目的にあったものを選び、取り扱い説明書をよく読んでいる。	
35	子どもが直接触れて火傷をする様な暖房器具は使用しない。暖房器具のそばに行かないように気をつける。	
36	敷き布団は、固めのものを使用している。	
37	室内を清潔に保ち衛生面に気をつける。	

# チェックリスト（1歳児）

所長	リスク マネージャー	担当

1	子どもの遊んでいる位置や人数を確認している。	
2	固定遊具を使用する時は、そばについている。	
3	おもちゃを持ったり、カバン等を身体にかけたまま、固定遊具で遊ばせることはない。	
4	子どもが敷居や段差のあるところを歩く時には、つまずかないように注意している。	
5	教室からベランダや玄関等の段差のあるところに、子どもが一人で行くことはない。	
6	子どもが大きなものを持って移動する時は、付き添う。	
7	子どもの腕を強く引っ張らないように注意している。	
8	肘内障を起こしやすい子ども、アレルギーや家庭事情など配慮を要する子どもを全職員が把握している。	
9	椅子に立ち上がったり、椅子をおもちゃにして遊ばないよう注意している。	
10	午睡中にはある程度の明るさを確保し、子どもの眠っている様子や表情の変化に注意している。	
11	ドアを開閉する時、子どもの手や足の位置を確認している。	
12	子どもが引き出しやドアを開け閉めして遊ばないよう注意している。	
13	室内は整理整頓を行い、使用したものはすぐに収納場所にかたづけている。	
14	ハサミやカッターなどの刃物は、使用したら必ずかたづけている。	
15	コンセントなどにさわらないように注意している。	
16	口の中に入ってしまう小さなおもちゃを手の届くところに置いていない。	
17	ネジや玩具の破片など誤飲の原因となるものが落ちていないか確認している。	
18	食べ物の硬さや大きさ、量などを考えて食べさせている。	
19	ビニール袋などは、子どもの手の届かない所にしまっている。	
20	紐などを首にかけないよう注意している。	
21	子どもが鼻や耳に小物を入れて遊ばないように注意している。	
22	遊具などをくわえて走り回ることがないようにしている。	
23	床が濡れたらすぐに拭き取るようにしている。	
24	トイレのレバーを操作する時は、手助けをしている。	
25	落ち着いて便器に座るように補助している。	

26	子どもの足にあった靴か、身体にあったサイズの衣類かを確認している。また、靴を正しく履いているか確認している。	
27	公園は年齢にあった公園を選び、遊ばせる際には安全に十分気をつけている。	
28	砂を口に入れたり、誤って砂が目に入ってしまうことがないように、気をつけている。	
29	避難散歩車を使用する時は、きちんとつかまって立ち、手や身体を乗り出さないよう注意している。	
30	ウサギなどの小動物と遊ぶ時は、そばについて怪我をしないように気をつけている。	
31	散歩の時は人数確認している。（出発前・散歩先・到着後）	
32	道路では、子どもが飛び出さないよう十分注意している。	
33	散歩中、動物・危険物（自動車、バイク、自転車、看板等）に触らないよう気をつけている。	
34	バケツや子ども用プールの中に、水をためて放置することはない。	
35	水遊びをする時は、必ず保育者が付き添い、ケガや事故のないよう十分注意している。	
36	毎朝視診を行う（連絡ノートなどにより、職員が体調を把握する）。	
37	水分補給は努めて行っている。	
38	高いところに重いものを置かない（落下防止）。	
39	常に保護者との連絡手段を確保している。	
40	室内外で角や鋭い部分にはガードがしてある。	
41	ロッカーや棚は倒れないよう転倒防止策を講じている。	
42	画鋸などの危険物が落ちていないか点検している。	
43	床は滑りやすくなっていないか注意している。	
44	室内遊具に破損はないか点検している。	
45	室内の換気・温度・湿度は適切か気をつけている。	
46	本の破損がないか点検している。	
47	十分な保育空間が確保されているか気をつけている。	
48	窓ガラスにひび割れがないか点検している。	
49	出入り口の戸の開閉がスムーズに出来るか、外れやすくなっていないか点検している。	
50	雨の後など、テラスや園庭の固定遊具が濡れて滑りやすくなっていないか確認している。	

※ 園庭の固定遊具の安全チェックは園全体で確認する。

# チェックリスト（2歳児）

所長	リスク マネージャー	担当

1	子どもの遊んでいる位置を確認している。	
2	遊具の安全を確認している。	
3	固定遊具を使用するときは、そばについている。	
4	おもちゃを持ったり、カバンをかけたまま、固定遊具で遊ぶことがないように注意している。	
5	すべり台の正しい遊び方を指導し、上でふざけたり、危険な遊びをさせないようにしている。	
6	砂場では砂の汚染や量、周りの枠について注意・点検している。	
7	砂が目に入らないよう、また人にかからないよう砂の扱い方について知らせている。	
8	固定遊具の近くで遊ぶ際、勢いあまって衝突することがないように注意している。	
9	子どもが敷居や段差のあるところを歩くときや、外遊びをするときは、つまづかないように注意している。	
10	子どもが大きなものを持つときは、段差がないか床や地面の状態に注意している。	
11	階段や玄関などの段差のあるところに、子どもがひとりで行かないように注意している。	
12	階段を上り下りするときは、子どもの下側を歩くか、手をつないでいる。	
13	室内では衝突を起こしやすいので走らないようにし、人数や遊ばせ方を考えている。	
14	おもちゃの取り合いなどの機会にとらえて、安全な遊び方を指導している。	
15	午睡中は、ある程度の明るさを確保し、子どもの眠っているようすや表情の変化に注意している。	
16	午睡後、十分に覚醒しているか、個々の状態を十分に把握している。	
17	子どもの腕を強く引っばらないよう注意している。	
18	肘内障を起こしやすい子ども、アレルギーや家庭事情など配慮を要する子どもを全職員が把握している。	
19	手に怪我をしていたり、手がふさがっているときは、特にバランスが取りにくく、転びやすいので注意している。	
20	室内・室外で角や鋭い部分にはガードがしてある。	
21	保育者が見守っているときを除き、いすに立ち上がったり、いすをおもちゃにして遊ぶことはない。	
22	ロッカーや棚は倒れないよう転倒防止策を講じている。	
23	ドアを開閉するとき、子どもの手や足の位置を確認し、必要によりストッパーを使用している。	
24	子どもが引き出しやドアを開け閉めして、遊んでいることがないように注意している。	
25	室内は整理整頓を行い、使用したものはすぐに収納場所にかたづけている。	

26	ハサミやカッターなどの刃物は、使用したら必ずかたづけている。	
27	遊具などをくわえて走り回ることがないようにしている。	
28	口の中に入ってしまう小さなおもちゃを手の届くところに置いていない。	
29	食べもののかたさや、大きさ、量などを考えて食べさせている。また、魚には骨があることも伝え、注意している。	
30	ビニール袋などは、子どもの手の届かない所にしまっている。	
31	子どもが花や耳に小物を入れて遊んでいないか注意している。	
32	先の尖ったものを持たせないようにしている。	
33	子どもが直接ふれてやけどをするような暖房器具は使用していない。また、子どもが暖房器具のそばに行かないよう気をつけている。	
34	床が濡れたらすぐに拭きとるようにしている。	
35	トイレには必ず保育者が付き添っている。	
36	バケツや子ども用プールなどに、水をためて放置することはない。	
37	水遊びをするときは、必ず保育者が付き添っている。	
38	ウサギなどの小動物と遊ぶときは、そばについて注意している。	
39	火は熱いことを教え、気をつけるように指導している。	
40	子どもの足にあった靴か、体にあったサイズの衣類かを確認している。また、靴を正しく履いているか確認している。	
41	散歩のときは人数確認している。	
42	道路では飛び出しに注意し、指導している。	
43	散歩のときは、動物、危険物(自動車、バイク、自転車、看板等)に触らないよう気をつけている。	
44	手をつないで走ると転びやすいこと、転んだときに手がつきにくいことを保育者は理解し、指導している。	
45	散歩のとき、園が近づくと早く帰園しようとして、走ったり早足になると危険であることを、保育者が理解している。	
46	公園は年齢にあった公園を選び、遊ばせる際には安全に十分気をつけている。	
47	年齢にあった固定遊具であるか、雨などで滑りやすくなっていないかなど点検して遊ばせている。	
48	ジュースの空き缶やタバコなどの危険な物があるときには、口にしないように指導し、危険な物に気がついたらかたづけるようにしている。	
49	犬や動物はかんだり、鶏はつつくことがあることを子どもに教え、注意している。	
50	子ども一人一人の個性や発達を把握し、子どもの行動を読み取るよう気をつけている。	

# チェックリスト（3歳児）

所 長	リスク マネージャー	担 当

1	子どもの遊んでいる遊具やまわりの安全を確認している。	
2	固定遊具の遊び方の決まりを守らせるようにしている。	
3	おもちゃを持ったり、カバンをかけたまま、固定遊具で遊ぶことがないように注意している。	
4	砂場は、砂の汚染や量、周りの枠について注意点検している。	
5	園庭の状況にあった遊び方を選び、保育者は子どもの行動を常に確認できる状況である。	
6	室内では衝突を起こしやすいので走らないようにし、人数や遊ばせ方を考えている。	
7	おもちゃの取り合いなどの機会をとらえて、安全な遊び方を指導している。	
8	午睡中にはある程度の明るさを確保し、子どもの眠っているようすや表情の変化に注意している。	
9	午睡後、十分に覚醒しているか、個々の状態を十分に把握している。	
10	子どもの腕を強く引っぱらないように注意している。	
11	既往症のある子どもや家庭事情など配慮を要する子どもを全職員が把握している。	
12	室内・室外で角や鋭い部分にはガードがしてある。	
13	保育者が見守っているときを除き、いすに立ち上がったり、いすをおもちゃにして遊ぶことはない。	
14	ロッカーや棚は倒れないよう転倒防止策を講じている。	
15	室内は整理整頓を行い、使用したものはすぐに収納場所にかたづけている。	
16	ハサミやカッターなどの刃物は、使用したら必ずかたづけている。	
17	おはしなどを持って歩き回ることがないように注意している。	
18	食べもののかたさや、大きさ、量などを考えて食べさせている。	
19	先の尖がったものを持ち歩いたり、振り回したりしないように指導している。	
20	子どもが直接ふれてやけどをするような暖房器具は使用していない。また、子どもが暖房器具のそばに行かないよう気をつけている。	
21	床が濡れていたらすぐに拭き取るようにしている。	
22	子ども同士のトラブルにも注意深く見守っている。	
23	おもちゃを投げたり、ふりまわしたりしないよう指導している。	

# チェックリスト（4歳児）

所長	リスク マネージャー	担当

1	子どもの遊んでいる遊具や周りの子どもの安全を確認している。	
2	滑り台や登り棒、ジャングルジムなど固定遊具の遊び方の決まりを守らせるようにしている。	
3	おもちゃを持ったり、滑り台の上でふざけたり危険なぞ曾比をさせないようにしている。	
4	登り棒の登り方、降り方を指導し下には遊具のないように気をつけ必ず付き添うようにしている。	
5	砂場では砂の汚染や量、周りの枠について注意点検している。	
6	固定遊具の近くで遊ぶ時は勢いあまって衝突することがないように注意している。	
7	鉄棒で遊ぶ時は下に遊具などが無いように気をつけ、必ず付き添うようにしている。	
8	園庭の状況にあった遊び方を選び、保育士は子どもの行動を常に確認できる状況である。	
9	子どもの足にあった靴かや体にあったサイズの衣類かを確認している。また、靴を正しく履いているか確認している。	
10	フェンスや門など危険な高い場所に上らないように指導している。	
11	おもちゃの取り合いなどの機会をとらえて、安全な遊び方を指導している。	
12	午睡後、十分に覚醒しているか、個々の状態を十分に把握している。	
13	子どもの腕を強く引っ張らないようにしている。	
14	肘内障を起こしやすい子どもや、家庭事情など配慮を要する子どもを全職員が把握している。	
15	テーブルやイスに立ち上がったたり、逆さにしたり、揺らして遊ぶことがないように指導している。	
16	ロッカーや棚は倒れないように転倒防止策を講じている。	
17	室内は整理整頓を行い、使用したものはすぐに収納場所に片付けている。	
18	ハサミなど正しい使い方をさせ、使用したら必ず片付けている。	
19	お箸などを持って歩き回ることがないように注意している。	
20	給食の魚を食べる時は、骨に注意し、食べ方を指導している。	

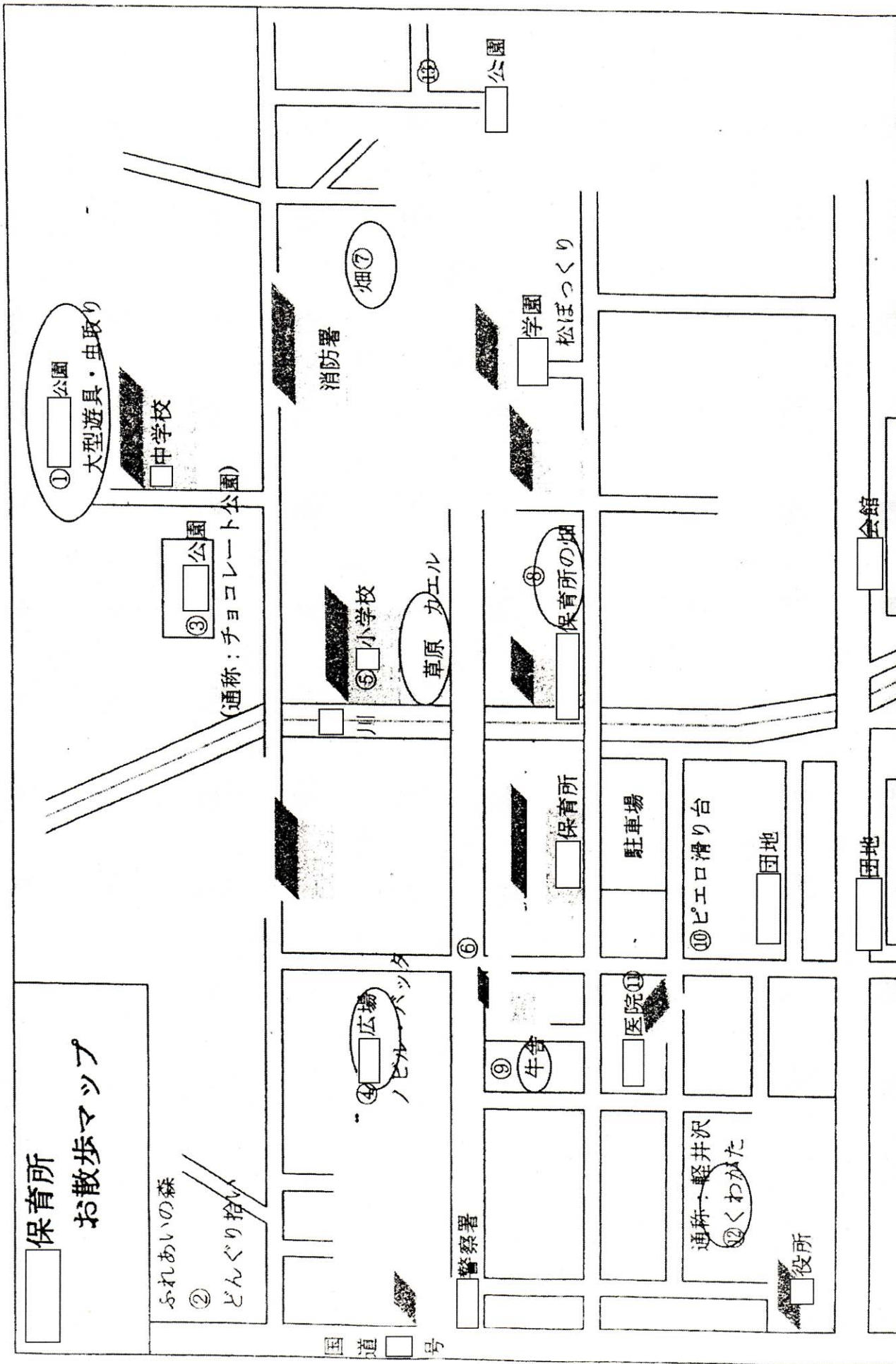


21	子どもが鼻や耳にどんぐりや小物を入れて遊んでいないかを注意している。	
22	先の尖ったものを持っているときは、人に向けたり、振り回したりしないように指導している。	
23	子どもが暖房器具のそばに行かないように気をつけている。	
24	床が濡れていたら、すぐに拭き取るように気をつけている。	
25	トイレや手洗い場、室内、廊下、テラスでは走らせない。	
26	トイレ用の洗剤や、消毒液は子どもの手の届かない所に置いている。	
27	水遊びをする時は、必ず保育士が付き添っている。	
28	散歩の時、園庭においても人数を確認している。	
29	道路では飛び出しに注意をしている。また交通ルールなどの安全指導をしている。	
30	歩道に危険なものがないか注意している。	
31	散歩の時は、動物、危険物(自動車・バイク・自転車・看板等)に触らないように気をつけている。	
32	信号を渡る時は、列を短くし、安全に迅速に渡るようにしている。	
33	手をつないで走ったり、階段の上り下りをしたりすると、転倒時に手がつきにくいことを話し指導している。	
34	散歩時に、枝・棒切れ・BB弾などを拾ったり、保育所に持ち込まないように指導している。	
35	前を見て歩かせ、列全体のスピードを考え誘導している。	
36	公園は年齢にあった公園を選び、遊ばせる際には十分に気をつけている。	
37	年齢にあった固定遊具であるか、雨などで滑りやすくなっていないかなど点検して遊ばせている。	
38	石や砂を投げてはいけないことを指導している。	
39	犬や動物はかんだり、鶏はつつくことがあることを子どもに教え、注意している。	
40	蜂の巣がないか点検している。	
41	蜂の嫌がることをすると刺されることを教えている。	
42	カエルを触った手で目をこすらないように注意している。	

所 長	リスク マネージャー	担 当

## チェックリスト（5歳児）

1	子どもの遊んでいる遊具や周りの安全を確認している。	
2	滑り台やブランコなど、固定遊具の遊び方の決まりを守らせるようにしている。	
3	滑り台の上でふざけたり、危険な遊びをさせないようにしている。	
4	園庭の状況にあった遊び方を選び、保育者は子どもの行動を常に確認できる状況である。	
5	子どもの足にあった靴か、体にあったサイズの衣類かを確認している。また、靴を正しく履いているか確認している。	
6	縄跳びの安全な遊び方やロープの正しい使い方を指導している。	
7	フェンス門など、危険な高い所には登らないように指導している。	
8	ロッカーや棚は倒れないよう転倒防止策を講じている。また、ロッカーの上など落下物がないかチェックしている。	
9	室内は、整理整頓を行い、使用したものはすぐに収納場所へ片付けている。	
10	ハサミなどの器具は正しい使い方をさせ、安全な所に片付けている。	
11	調理活動中に、包丁・ピーラーを使用するときは、常に付き添い指導を行うようにしている。	
12	先の尖ったものを持つときは、人に向けたり、振り回したりしないように指導している。	
13	床が濡れていたらすぐに拭き取るようにしている。	
14	散歩のときは、人数確認をしている。	
15	道路では、飛び出しに注意をしている。また、交通ルールなどの安全指導をしている。	
16	手をつないで走ったり、階段の上り下りをしたりすると、転倒時に手がつきにくいことを話し指導している。	
17	前を見て歩かせ、列全体のスピードを考え誘導している。	
18	坂道は、勢いがつくことを保育者は理解し、指導している。	
19	公園は年齢にあった公園を選び、遊ばせる際には安全に十分気をつけている。	
20	石や砂を投げてはいけないことを指導している。	
21	犬や動物はかんだり、鶏はつつくことがあることを子どもに教え、注意している。	
22	蜂の嫌がることをすると刺されることを教えている。	
23	小動物(カエル・カナヘビなどを含む)を触った後は、手洗いをさせる。	
24	遊びでの危険を知らせ、自分でも判断できるよう指導している。	
25	散歩から帰った後のうがい、手洗い、水分補給を指導している。	
26	滑り台や鉄棒、登り棒は付近で指導し、保育士がいない時はやらないよう指導している。	



## お散歩マップ

保育所

平成  年  月  日

- 1  公園・・・林は広く人も多いので、目が届きにくい。  
遊具は、一般の人も多く危険。
- 2 ふれあいの森・広い通りに面しているので危ない。  
木の根などで足をひっかける。
- 3  公園・・・遊具がこわれていたり、危険な物が落ちている。
- 4  広場(キルト公園)・ガラスや食べ物のゴミ等が落ちている。  
(現在警察署) 日陰がない。
- 5  小学校・・・遊具が大きく、落ちると危険。
- 6  角・・・信号、横断歩道が無いので渡るのが危ない。
- 7 消防署駐車場わきの畑・・・子どもがちかづいたり、石がころがり落ちるといやがる。
- 8 保育所の畑・・・通りに出ると危ない。バラセンがある。石がたくさんあるので注意
- 9 牛舎・・・敷地内に注射針、鳥の死がいなどが落ちていた。  
手を噛まれないように注意する。
- 10 ピエロ滑り台・危険
- 11  医院・・・医院に出入りする車が歩道を通ることがある。  
ドブのふたに間が開いていて転ぶ。
- 12 軽井沢・・・薬がまいてある時がある。  
スズメバチがいるので要注意。蚊が多い。  
遊具が不安定。  
・回転遊具の穴に指を入れると危ない。
- 13  公園・・・暗くてちらばってしまうと、目が届かない。

## お散歩日誌

月 日 ( ) 天気 ( )

クラス	児童数	引率者	行き先・散歩のねらい・注意事項	時間	備考
5歳児				: ~ :	
4歳児				: ~ :	
3歳児				: ~ :	
2歳児				: ~ :	
1歳児				: ~ :	
0歳児				: ~ :	

### 携帯品のチェック

- クラス児童名簿    携帯電話    メモ用紙    筆記用具  
救急用品（消毒用の水、バンドエイド、マキロン、ムヒ、虫除けスプレーなど）  
防犯ブザー、ホイッスル、ティッシュなど

月 日 ( ) 天気 ( )

クラス	児童数	引率者	行き先・散歩のねらい・注意事項	時間	備考
5歳児				: ~ :	
4歳児				: ~ :	
3歳児				: ~ :	
2歳児				: ~ :	
1歳児				: ~ :	
0歳児				: ~ :	

### 携帯品のチェック

- クラス児童名簿    携帯電話    メモ用紙    筆記用具  
救急用品（消毒用の水、バンドエイド、マキロン、ムヒ、虫除けスプレーなど）  
防犯ブザー、ホイッスル、ティッシュなど

# 訓練実施計画表

平成 年 月 日

健康福祉部 子ども家庭課長 様

責 任 者

下記のとおり平成 年度訓練を計画します。

記

保 育 所 名			
所 在 地			
収 容 定 員	人	職 員 数	人
実施予定年月日	訓練の種類	訓 練 の 内 容	
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			

※訓練の種類欄は防犯、火災、地震、総合訓練等を記入してください。

# 訓 練 実 施 結 果 報 告 書

平成 年 月 日

健康福祉部 子ども家庭課長 様

報告者氏名

下記のとおり訓練を実施したので報告します。

記

保 育 所 名			
所 在 地			
責 任 者			
参 加 人 員	児 童 数	人	職 員 数
			人
訓練実施日時	平成 年 月 日	時 分より	時 分まで
訓練の種別			
訓練の内容			
訓練の結果			
備 考			

※内容については、気象状況、自然状態も想定すること。

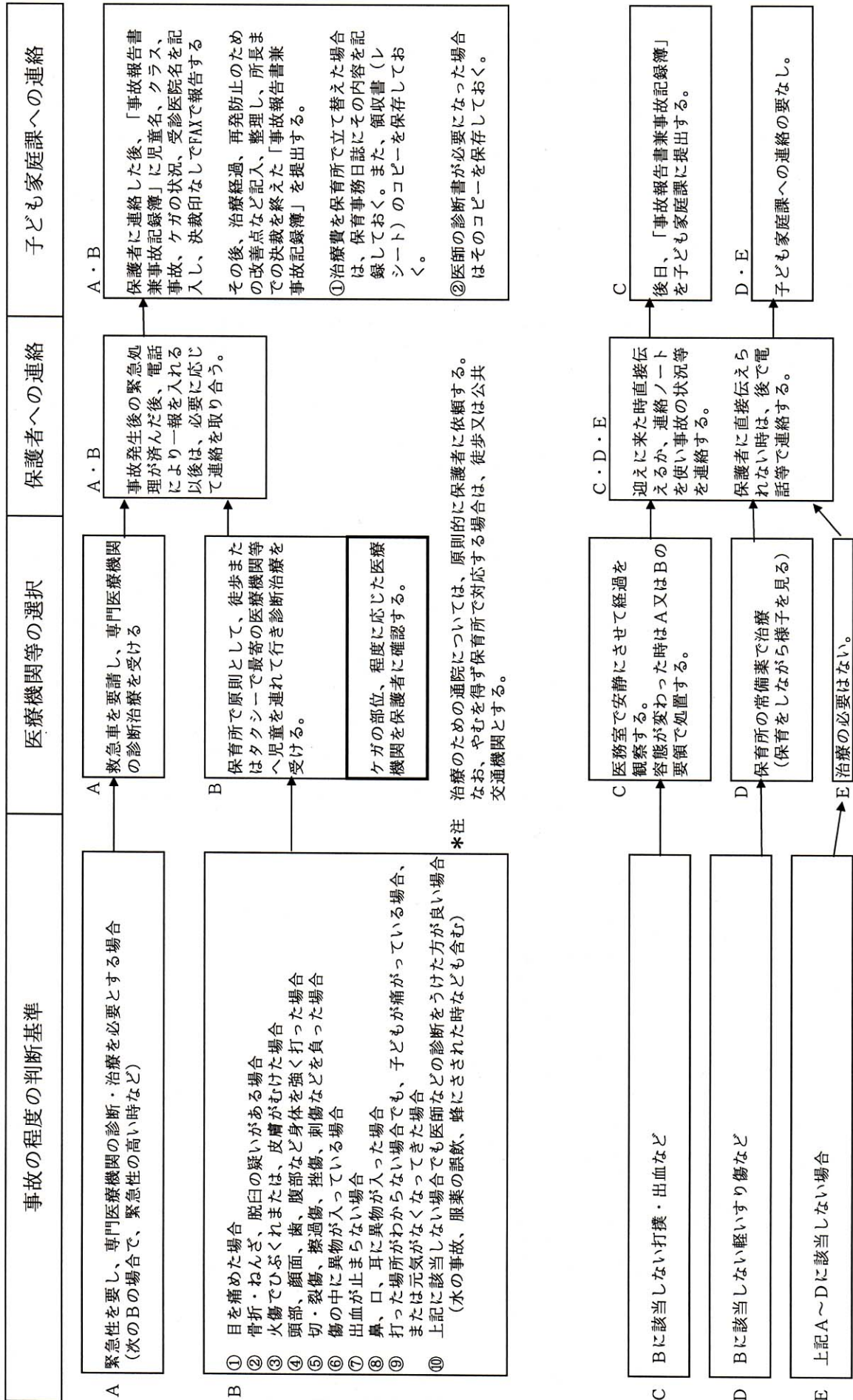
## 緊急時対応訓練実施要領（例）

1. 実施日時 平成18年9月〇〇日（〇曜日） 〇時〇〇分
2. 参加予定人数  
職員：〇〇人（正規職員〇〇人、非常勤等〇〇人）  
児童：〇〇人（0才：〇〇人、1才：〇〇人、2才：〇〇人、3才：〇〇人、  
4才：〇〇人、5才：〇〇人）
3. 想定事態  
保育中（〇時〇〇分）に児童1名が行方不明となっていることに担任が気付き、周囲を  
あたっただが見つめることができず、所長に通報。全職員で園内を搜索の結果、トイレに隠  
れていることが判明する。
4. 事前指導
  - ① 児童に訓練を実施することを話す。
  - ② 先生の指示に従って、静かに行動するようにする。
  - ③ 先生の声がかかったら、遊ぶのをやめて先生のもとに集まるようにする。
5. 留意点
  - ① あらかじめ各職員の役割等を明確にしておく。
  - ② 携帯電話には、保育所または各職員の電話番号をあらかじめ登録しておく。
  - ③ 搜索すべき場所をあらかじめピックアップしておき、効果的に搜索が行なえ  
るようにしておく。
  - ④ 残留園児の人数確認は必ず行なう。
  - ⑤ 不明となった児童の関連ファイル（連絡先、写真、健康状況等の情報）がす  
ぐに取り出せるようにしておく。
  - ⑥ 発見した児童が負傷していることを想定して、救急箱等救護用の装備を点検  
しておく。
  - ⑦ 訓練の経過はできるだけ詳細に記録して、問題点・課題等を抽出しておく。
6. 事前に準備するもの
  - ① 笛
  - ② 携帯電話
7. 役割  
所長・・・状況把握・全体指揮、警察への通報  
副所長・・・関係機関へ連絡、残留児童の保育統括、児童の救護  
担任・・・児童に関する情報提供、児童の搜索  
他保育士・・・児童の搜索、残留児童の保育・人数確認  
給食調理員・・・残留児童の保育補助  
用務員・・・児童の搜索





# 事故の程度の判断基準



\*注 治療のための通院については、原則的に保護者に依頼する。なお、やむを得ず保育所で対応する場合は、徒歩又は公共交通機関とする。

事故発生時および受診時チェックリスト

クラス ( ) 園児名 ( ) 生年月日 (平成 年 月 日)

所長・主任・看護師へ連絡

応急手当 実施者 ( )

受診の必要性の判断 受診する・様子を見る

保護者への連絡の判断 今すぐ連絡する・降園時の報告・ ( )

保護者への連絡	事故の経緯	<input type="checkbox"/> 発生時刻 時 分	
		<input type="checkbox"/> 発生場所 室内 ( ) ・園庭・ ( ) ・園外・ ( )	
		<input type="checkbox"/> けがの状況 何をしている時	}
		何処を	
	どうした		
	<input type="checkbox"/> 応急手当の内容		
受診準備	受診病院の確認	<input type="checkbox"/> 医療機関名 ( ) 受診科 ( )	
		住所 ( ) TEL ( )	
	今現在病院にかかっているか	<input type="checkbox"/> 医療機関名 ( ) 受診科 ( )	
		<input type="checkbox"/> 薬の種類 ( )	
	受診者の確認	<input type="checkbox"/> 園職員 ( ) のみ・保護者同伴・保護者のみ	
	受診結果の連絡先	<input type="checkbox"/> 現在かけている電話番号・別の番号 ( )	
	交通手段の確保	<input type="checkbox"/>	保険証のコピー <input type="checkbox"/>
	アレルギーの有無の確認	<input type="checkbox"/> 無・有 ( )	
	既往症の確認	<input type="checkbox"/> 無・有 ( )	
	身長・体重の確認	<input type="checkbox"/> 身長 ( ) 体重 ( ) kg	
	現金	<input type="checkbox"/>	筆記用具 <input type="checkbox"/>
	降園の準備	<input type="checkbox"/>	

受診結果	受診先 (変更した場合)	<input type="checkbox"/> 受診時刻 ( ) 時 ( ) 分
		<input type="checkbox"/> 医療機関名 同上 ( )
		<input type="checkbox"/> 受診科 同上 ( )
		<input type="checkbox"/> 住所 ( ) 電話 ( )
		<input type="checkbox"/> 担当医 ( )
	傷病名	<input type="checkbox"/> ( )
		<input type="checkbox"/> 治療不要・治療・入院
	処置内容	消毒薬名・縫合の有無など
	検査内容	<input type="checkbox"/> 無・有 (レントゲン・CT )
	通院	<input type="checkbox"/> 無・有 予定期間 ( ) 月 ( ) 日 ( ) 時ごろ 次回受診日
薬	<input type="checkbox"/> 無・有 内服薬 ( ) 抗生物質・鎮痛炎症剤 その他 ( )  外用薬 ( ) 抗生物質・湿布薬・ステロイド・ 抗ヒスタミン その他 ( )	
家庭や園での処置	<input type="checkbox"/> [ ]	
家庭や園での過ごし方	<input type="checkbox"/> 通常生活・安静 ( ) <input type="checkbox"/> 入浴の可・否 ( )	
保護者との確認	事故発生状況の報告 <input type="checkbox"/>	
	受診結果報告 <input type="checkbox"/> 無・有 (園職員のみ・保護者も同伴・保護者のみ)	
	通院予定 <input type="checkbox"/>	
	治療費支払の確認 <input type="checkbox"/> 園、保護者	

様式 A-4

事故報告書兼事故記録簿

保育所名 \_\_\_\_\_ 保育所  
 クラス名 \_\_\_\_\_ 組( 歳児クラス)

課長	主幹	グループリーダー	担当	受付番号

所長	副所長	主任	記録者

ふりがな 児童名	_____	男・女	ふりがな 保護者名	_____
生年月日	平成 年 月 日 ( 歳)	住 所	_____	
事故発生 年月日	平成 年 月 日 ( )	時 分	天気 ( )	
事故発生場所 ( )	「図解」		事故時の構成	
			その場にいた 保育者 名 園 児 名	
事故の種類	1 転倒 2 転落 3 衝突 4 はさむ 5 落下物 6 その他			
負傷の種類	1 挫傷 (部位 )	7 溺水 ( )		
	2 打撲 (部位 )	8 誤飲 (種類 )		
	3 骨折・脱臼 (部位 )	9 窒息 (種類 )		
	4 切・裂傷 (部位 )	10 その他 ( )		
	5 捻挫 (部位 )			
	6 熱傷 (部位 )			
保育環境	1 園舎内保育中 2 園舎外保育中 3 園外保育中 4 その他			
事故発生状況	時刻	状 況		携わった職員
園での処置	時刻	状 況		携わった職員
事故発生時の 保護者への 連絡状況	時刻	連 絡 内 容		保護者の受け止め状況

所長又は責任 者への連絡	時刻	連 絡 内 容			携わった職員
受診医療機関	病院名			受診科	
	住所			TEL	
受診結果	受診時刻	時 分	引率者	園職員 ( ) 保護者も同伴・保護者のみ	
	疾病名				
	治療内容				
受診後保護者 への連絡状況	時刻	連 絡 内 容		保護者の受け止め状況	携わった職員
治 療 経 過	日 時	状 況		保護者の受け止め状況	携わった職員
	月 日 ( )				
	時 分				
	月 日 ( )				
	時 分				
	月 日 ( )				
	時 分				
	月 日 ( )				
時 分					
医療費の支払	1 スポーツ振興センターで対応 2 乳幼児医療費で対応 [ 保険証の自己負担額が ] 1500円未満				
再発防止の ための改善点					

※ 治療費の立替払い、精算の記録を治療経過に記録しておく。

# トラブル防止のためのチェックリスト(医療機関未受診用)

歳児クラス _____	記入日 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日	所長	副所長

園児名 \_\_\_\_\_ 記入者 \_\_\_\_\_

内容	日時 場所	
		1 所長に連絡した..... <input type="checkbox"/>
		2 けがの見落としがないか全身をチェックした..... <input type="checkbox"/>
		3 保護者に発生状況を説明した..... <input type="checkbox"/>
		4 今後みられるかもしれない症状について説明した..... <input type="checkbox"/>
		5 受診しなかった理由を説明した..... <input type="checkbox"/>
		6 園で行った応急手当について説明した..... <input type="checkbox"/>
		7 防止方法について説明の必要性について検討した..... <input type="checkbox"/>
		8 延長保育時などの際には次の子どもの担当者に引継ぎをした..... <input type="checkbox"/>
		備考

# トラブル防止のためのチェックリスト(医療機関受診用)

\_\_\_\_\_ 歳児クラス      記入日 平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

所長	副所長

園児名 \_\_\_\_\_ 記入者 \_\_\_\_\_

内容	日時 場所
受診前	1 所長に連絡した..... <input type="checkbox"/> 2 保護者に連絡し、「事故発生時の状況」、「症状」を説明した..... <input type="checkbox"/> 3 保護者に「受診予定の病院の同意」と「治療費の支払者」を確認した..... <input type="checkbox"/>
受診後	4 保護者に受診結果について説明した..... <input type="checkbox"/> 5 帰宅後の処置（消毒、薬の投与、次回受診の必要性）を報告した..... <input type="checkbox"/> 6 再発防止への保育所の対応策について説明した..... <input type="checkbox"/> 7 「見舞いの必要性」「法律的な問題の有無」についての検討をした..... <input type="checkbox"/> 8 加害者の保護者に知らせるか検討した（ケースにより異なる）..... <input type="checkbox"/> 9 事故記録簿に必要事項を記載した..... <input type="checkbox"/>
備考	

# 安全管理に関する情報報告書

課長	主幹	グループ リーダー	記録者

情報の入手先	1 保育所内 2 地域住民等 3 保護者 4 警察等 5 近隣の公共機関 6 その他	情報提供者 1 匿名 2 住所、氏名、電話番号等の提供者の情報
情報の内容	1 不審者情報 2 変質的行為 3 事件 4 その他	情報の入手年月日 平成 年 月 日 時頃
情報の具体的内容と参考資料		
情報の確認状況及び信頼性（所長記入）		
措置と対応策		
緊急性	1 至急	2 通常
保育所名	保育所	
報告者氏名		
所長氏名		
報告年月日	平成	年 月 日



## 不審者への対応例

### (1) 保育所内

事故の経過	児童の動き	職員の動き	保育所（所長、副所長）の動き	その他
・不審者発見 不審者が園内に侵入してきた	・不審者を発見したら職員へ連絡する	職員は不審者に対して声かけするとともに児童に他の職員へ連絡するよう指示する		・連絡体制の整備確認
・事故発生 刃物を持った不審者が園庭に侵入し、児童に切り付けた ・職員への指示 ・関係機関への通報・救護等	・素早く逃げる ・大声を出して助けを求める。 ・職員の指示により、近くにいる職員の側に集まる。	・第1発見者は、隣室や近くにいる職員に事故発生を伝え、応援を求め（防犯ブザー等を鳴らす） ・近くにいる児童に他の職員の側に行くよう指示する。 ・被害児童の救出をする		・日常の避難訓練の実施 ・危険を知らせる（ブザー等）方法の確認と周知徹底
・子ども家庭課へ報告		・所長、副所長等へ報告し、指示を受ける。（状況に応じ110番、119番通報をする） ・負傷した児童に対し応急処置をする。 ・救急車に同乗し被害児童を搬送する。	・所長（副所長）は、職員に指示するとともに現場に急行し、被害児童の救助及び不審者に対応する。 ・拡声器等で、児童の避難を指示する。 ・110番、119番通報をする。 ・子ども家庭課に一報を入れ指示を受けると同時に応援を要請する。	・子ども家庭課との連携
・二次犯行の防止 ・人員点呼、安全確保	・職員の指示により、安全な場所に避難する。	・児童を落ち着かせ安全な場所へ避難誘導する。 ・児童の点呼、安全確認をする。	・負傷した児童の保護者に連絡をする。 ・緊急連絡網により、保護者に引き渡しの連絡をする。	・状況に応じた避難場所と避難経路の確認
・児童への安全指導	・クラス毎に整列し、職員の話聞く。	・児童が動揺しないよう指導する。		
・保護者への説明と引き渡し	・保護者と一緒に降園する。	・児童を一人一人、確実に保護者へ引き渡す。	・保護者へ状況を説明し、児童を保護者に引き渡す。	・引き渡し時の連絡簿の整備
・家庭訪問	・家庭訪問を受ける	・担任等による家庭訪問を実施し、被害児童の状況を把握する。	・被害児童の家庭を訪問する。	・保護者との連携
・警察、報道機関等への対応			・警察の捜査への協力及び報道機関等への対応をする。	・外部に対する窓口の一体化
○翌日以降				
・心のケア	・家庭訪問やカウンセリングを受ける。	・担任等による家庭訪問を行い、児童の健康状態の把握と保護者への説明をする。 ・カウンセリングを設定する。	・園だより等により、家庭、地域へ情報を伝える。 ・子ども家庭課等との連携により、必要に応じて専門の精神科医による心のケアを要請する。	・児童福祉専門機関との連携
・関係機関への説明と協力要請		・園内外のパトロールを実施する。	・保護者会等を開催し、パトロール等の協力を要請する。	・保護者、地域との連携
・正常な保育活動再開への準備		・正常な保育活動再開に向けて準備する。	・保育活動再開に向け、保護者への説明会、安全確保の体制づくりをする。	
・事故報告書の作成			・事故報告書を作成し、子ども家庭課に提出する。	・子ども家庭課との連携

(2) 散歩中

事故の経過	児童の動き	職員の動き	保育所（所長、副所長）の動き	その他
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故発生</li> <li>不審者が刃物を振りかざしながら散歩中の児童たちに切りつけた</li> <li>・職員への指示</li> <li>・関係機関への通報・救護等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の指示に従い避難する。</li> <li>・避難途中、大声で助けを求め、近くの大人に知らせる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引率職員の1人は児童を引率し、避難する。</li> <li>・もう1人は付近の民家等に事故を知らせ110番、119番通報を依頼する。</li> <li>・所長（副所長）に報告し指示を受ける。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常の避難訓練の実施</li> <li>・不審者対応マニュアルの作成と周知徹底</li> <li>・事前に散歩コースの民家との連絡調整をする。</li> <li>・携帯電話等による連絡</li> <li>・緊急連絡先</li> <li>・散歩児童の名簿の携行と保育所へ配置</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども家庭課へ報告</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・負傷した児童に対し応急処置をする。</li> <li>・被害児童の保護者に連絡する</li> <li>・救急車に同乗し被害児童を搬送する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所長（副所長）は、職員に指示するとともに職員数名とともに現場に急行し、被害幼児の救助に対応する。</li> <li>・子ども家庭課に一報を入れ指示を受けると同時に応援を要請する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども家庭課との連携</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・応援職員到着</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・負傷以外の児童は職員の引率で帰園する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応援職員到着後負傷以外の児童を引率して帰園する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駆けつけた警察官の指示に従い、行動する。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>安全指導の徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・該当児童が安全指導を受ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心のケアに配慮した安全指導をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の心のケアに配慮した安全指導をする。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・状況説明と安全指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラス毎に整列し、職員の話聞く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童が動揺しないよう指導する。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者への説明と引き渡し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者と一緒に降園する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童を一人一人、確実に保護者へ引き渡す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者へ状況を説明し、幼児を保護者に引き渡す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き渡し時の連絡簿の整備</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭訪問</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭訪問を受ける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任等による家庭訪問を実施し、被害児童の状況を把握する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害児童の家庭を訪問する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者との連携</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・警察、報道機関等への対応</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・警察の捜査への協力及び報道機関等への対応をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部に対する窓口の一本化</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○翌日以降</li> <li>・心のケア</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭訪問やカウンセリングを受ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任等による家庭訪問を行い、児童の健康状態の把握と保護者への説明をする。</li> <li>・カウンセリングを設定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園だより等により、家庭、地域へ情報を伝える。</li> <li>・子ども家庭課等との連携により、必要に応じて専門の精神科医による心のケアを要請する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉専門機関との連携</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者、地域の協力</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者、地域の方々と、園内外のパトロールを実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者会等を開催し状況を説明し、パトロール等の協力を要請する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者、地域との連携</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故報告書の作成</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>事故報告書を作成し、子ども家庭課に提出する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども家庭課との連携</li> </ul>

## 応急処置をするときの保育者の心得

保育者は、慌てないで対処することが大切です。

子どもは、大人以上に混乱しています。

大人が落ち着いていると子どもも落ち着きます。

- ① 子どもを、落ちつかせましょう。
- ② けがをした部位と本人の様子を観察します。
- ③ 本人には、これから何をするのか、どうすれば良いのかを、目の高さで説明します。
- ④ けがが起こったときの状況について確認します。
- ⑤ 処置が終わるまで、保育者は子どものそばを離れないようにしましょう。

### 保護者への対応

#### 1、事故、けがの場合

- ① 謝罪 …… 誠意をもって！
- ② 説明 …… 正確かつ丁寧に！
- ③ 処置、治療について
  - \* 病院など医療機関を受診した場合（つきそった場合）  
病院の名称、診療科、おこなわれた検査、医師からの説明、診断、治療（治療内容や経過）、料金（支払い方法）、その後の通院の指示や生活上の注意点など。メモを取るようにし、正しく伝える。
  - \* 受診せずに園で処置を行なった場合  
受診しないと判断した理由と行なった処置のないようについて伝える。
- ④ 事故発生後の対応について

#### 2、病気の場合

- ① 説明 …… できるだけ詳しく！  
体温や痛み、子どもの体調の変化、保育内容、活動状況、顔色、表情、訴え、活気や機嫌、遊びの様子、食事やおやつ、水分の摂取状況、食欲、排便、排便の状況、昼寝の様子。
- ② 処置、治療について
  - \* 緊急で病院のなど医療機関を受診した場合（つきそった場合）  
事故、けがと同様、詳細に伝える。
  - \* 園で処置や対応を行なった場合  
受診しないと判断した理由  
連絡（お迎えをお願いした、お迎えをお願いせずに園で経過を見守ったなど）判断の理由。
  - \* おこなった処置の内容や子どもの様子、経過、変化。

けが、病気の応急処置をする人は・・・・・・・・

- ① 処置する人は、手をよく洗います。
- ② 処置する人は、可能であれば、血液がつかないように使い捨ての手袋を、はめましょう。
- ③ 処置が終わったら、手袋をしていても、していなくても必ず手を洗いましょう。

## 保育所に常備する救急用の医療器具・材料

- 1 医療用戸棚
- 2 救急箱（肩かけができるものがよい）
- 3 消毒用洗面器
- 4 体温計（電子体温計が便利）
- 5 ピンセット（外科用・耳鼻科用もあれば異物を取り除く時便利）
- 6 医療用ハサミ
- 7 つめ切り
- 8 とげぬき
- 9 小児用水枕
- 10 舌圧子
- 11 バット（消毒用）
- 12 膿盆（汚物用）
- 13 ガーゼ（滅菌ガーゼ）
- 14 脱脂綿
- 15 包帯（8裂、6裂位が良い。粘着包帯も便利）
- 16 三角巾
- 17 絆創膏（布絆、紙絆、カット絆）
- 18 綿棒
- 19 油紙
- 20 マキロンネット（頭、指先等の包帯のしにくいところに便利。なければ、ナイロンで代用できる。）
- 21 ビニールデイスポ手袋

## 保育所で使用の薬剤等

医薬品名	成分の作用	効能・効果
マキロン	局所麻酔剤、毛細血管縮小剤 抗ヒスタミン剤	すり傷、きり傷、かき傷、靴ずれ、虫さされ、かゆみ、やけど創傷面の殺菌・消毒、痔疾時の消毒
アクリノールガーゼ	消毒剤	きり傷、すり傷、化膿性創傷やけど等の殺菌消毒
オキシドール	酸化作用の消毒	傷の消毒、洗浄〔直射日光を避け、なるべく冷所（30℃以下）に保存〕
消毒用アルコール	消毒薬	手指、皮膚の消毒、手術部位の皮膚の消毒、医療用具の消毒
ヒビテン液（0・5％）	界面活性・消毒薬	内科検診、歯科検診等の器具の消毒用
オスバン液	逆性石鹼液	手指・皮膚の消毒・・・100～200倍 普通の石鹼と逆のイオンの作用であり、石鹼分を良く洗い流してから使用する。 糞便等有機物を含む物の消毒にはできない
ピューラックス	塩素系殺菌消毒剤及び漂白剤 一般細菌、大腸菌、芽胞菌 ウイルスにも	フキン、まな板など調理器具 ・・・300倍（200ppm） プール水・・・60,000倍（1ppm）
DPD法 遊離残留塩素測定用 試薬	ジエチルパラフェニレンジアミン（DPD試薬）が中性で遊離塩素と反応しピンクに呈色比例（比色板）測定 〔専用測定器〕	*No.1 緩衝液は検水を中性にするための緩衝液で検水のPHが中性域の場合は使用を省略しても可 *No.2 発色剤は小パックを開き検水に加え振り混ぜた後比色する *常0・4pp以上、塩素剤を加えた直後は0・7～1・00ppmが望ましい
オゾ	消毒薬、刺激・血行促進 乾燥・収れん剤、清涼、保湿 軟膏基剤、脂肪酸の軟膏基剤	やけど、きり傷、かぶれ、毒虫さされ、かゆみ、ニキビ、吹出物 肌あれ、湿疹、ただれ、ひげそり後、日焼、汐焼、雪焼、靴ずれ 鼻緒ずれ、あせも、とびひ、挫傷 深爪、踏み抜き、凍傷、あかぎれ ひび、糸かせ、鼻孔の腫物、痔 打撲傷、神経痛、頭痛、リウマチ 肩こり、外耳炎、冷湿布の代用 陰部のただれ或は裂傷

2%クロロマイセチン 軟膏	有効菌種 ブドウ球菌、連鎖球菌、大腸菌 クレブシラ、プロテウス属	膿痂疹、毛のう炎、せつ、よう 尋常性毛瘡、その他の慢性膿皮症 外傷、熱傷、その他の疾患による びらん、潰瘍及び術後の二次感染 並びに感染の予防
レスタミン	皮膚のアレルギー症状をおさ える	じん麻疹、湿疹、小児ストロフル ス、虫さされ、皮膚癢痒症
ムヒS	抗ヒスタミン剤、刺激、清涼 血行、アレルギー等緩和	かゆみ、虫さされ、かぶれ、湿疹 じん麻疹、あせも、しもやけ
ペークミン	外用湿疹、皮膚炎用薬 (非ステロイド剤)	湿疹、皮膚炎、かぶれ、ただれ あせも、かゆみ、しもやけ
リニメントH		虫さされ、あせも、かゆみ
タイツコウ	7種の生薬をゴマ油で抽出し ミツロウで固めたもの	きり傷、虫さされ、とこずれ やけど及びその他の肉芽形成
馬油	馬の油100%	肌荒れを防ぐ、皮膚に潤いを与え 柔軟性を保つ、皮膚を健やかに保 つ 皮膚を保護して乾燥を防ぐ、日焼 けを防ぎ、日焼けによるシミ・ソ バカスを防ぐ
ゼノールしっぷS	刺激、血行、消炎、清涼 抗ヒスタミン剤（アレルギー、 炎症）	肩こり、腰痛、筋肉痛、筋肉疲労 関節痛、骨折痛、打撲、捻挫 しもやけ
冷えピタ	熱救急シート	冷却

## 「光化学スモッグの発生時について」のご質問について

質問1：注意報などの解除の時間について

回答1：日没頃までご注意ください。

理由：

平成17年度、埼玉県内で健康被害を引き起こした注意報などは計3日ありました。そのうち、注意報などは7地区で発令されています(うち3地区は警報に変更)。都合10回の発令について、解除は以下の時間となっています。

17:20 5回

18:20 3回

19:20 2回

このことから、マニュアルには、「注意報などの発令は、日中に行われる場合が多く、日没頃まで続きます。」と記入しました。日没頃までにはご注意をいただきたいと思います。

質問2：被害を受けた場合の応急処置について

回答2：実際に異常がみられた場合は、医療機関の受診を検討してください。

理由：

マニュアルでは、「被害症状は、目やのどの痛み、せき、息苦しさ」と例示しました。応急処置についても調べた限りでは、「うがい」「洗顔」「洗眼」程度の処置しか見当たりませんでした。普段から、うがいなどについては、定期的に行っていただいているところと思いますが、注意報などが発令された場合は、特に念入りに行ってください。

手足のしびれ、呼吸困難、失神などの症状となりましたら、即時救急搬送の上医療機関の受診を要しますが、息苦しさを訴えてきた場合などで安静にする処置を行う場合は、体調を逐一確認し、急変した場合はすぐに医療機関を受診してください。

(平成18年8月)



発令の種類	保育所への連絡方法	発令の場合の措置	共通事項
予報	ファックスにて一斉送信	状況により、屋内の活動へ変更できるような準備体制を整える。	嘱託医などの医療機関への連絡体制を確認する。  健康上注意を要する児童や当日の健康状態が悪い児童の行動に留意する。
注意報	ファックスにて一斉送信	状況により、屋外の活動を中止し、屋内活動に変更する。 屋内活動であっても、過激な運動は避ける。	
警報	所長会連絡網を活用した電話連絡	直ちに屋外活動を中止し、全員を屋内に退避させる。 屋内活動にあっても、過激な運動は中止する。	
重大緊急報	所長会連絡網を活用した電話連絡	直ちに屋外の児童の全員を屋内に退避させ、安静に保育する。	

健康被害状況受理票

原因	オキシダント ・ 不明										
報告者：	報告を受けた日時						受信者：	月 日	時 分		
発生年月日	年 月 日 ( 曜日 )						午前・午後	頃	まで		
発生場所	-----					所在地	市町村				
被害人員	小中学生	男 人	女 人	高大学生	男 人	女 人	一般 人	男 人	女 人	総計	人
症状 1 目が痛い    2 涙がでる    3 のどが痛い    4 咳がでる    5 胸苦しい 6 息苦しい    7 手足が痛い    8 手足が痺れる    9 頭が痛い    10 吐き気がする 11 鼻が痛い    12 鼻水がでる    13 声がかれる    14 意識障害 15 その他(具体的に： )											
処理 1 入院                      2 帰宅                      3 休息                      4 洗眼 5 うがい                      6 安静                      7 医師の手当              8 その他											
回復に要した時間				煙霧の有無				臭気刺激の有無			
				有 ・ 無				有 ・ 無			
状況	発生場所に何人いたか、被害者の氏名、年齢、住所、連絡先(TEL)					大気汚染の状況 (予報・注意報発令状況等)					
						気象の条件 (天気・気温等)					
						植物の異常					

(この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする)

様式 3

植 物 被 害 状 況 受 理 票

原 因	オキシダント ・ 不明		
報告者 (連絡先☎ )	報告を受けた日時	月 日	受信者
		時 分	
発生 ( 発 見 ) 日時	月	日	時 分
被害のあった植物名 及 び 面 積			
被害発生場所	市 町 村	番地	
その場所の状況・特徴			
被害状況・症状			
その他 (発生日及びその 1～3日前の気象条件等) で気付いたことなど)			
受信者のその後の措置			

(この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とする)

保育所安全関係ホームページのアドレス一覧表

	サイト名	アドレス	こんな内容を得ることができます。
総合	環境省 環境保健に関する調査・研究	<a href="http://www.env.go.jp/chemi/kenkou.html">http://www.env.go.jp/chemi/kenkou.html</a>	花粉症対策、紫外線対策、熱中症対策の調査研究書
総合	日本スポーツ振興センター 災害共済給付	<a href="http://www.naash.go.jp/kyosai/taisyou.html">http://www.naash.go.jp/kyosai/taisyou.html</a>	保育中のけがに対する医療費請求について
総合	子育て支援ネットワーク i-kosodate.net (こども未来財団)	<a href="http://www.i-kosodate.net/home.html">http://www.i-kosodate.net/home.html</a>	保育全般に関する情報
防災	NTT 東日本災害ダイヤル	<a href="http://www.ntt-east.co.jp/saigai/voice171/">http://www.ntt-east.co.jp/saigai/voice171/</a>	災害用伝言ダイヤル(171)の使い方
防災	防災情報	<a href="http://www.bousai.go.jp/">http://www.bousai.go.jp/</a>	内閣府防災担当の防災情報ホームページ
防災	防災情報のおしらせ (埼玉県消防防災課)	<a href="http://saigaidate.pref.saitama.jp/bosai/">http://saigaidate.pref.saitama.jp/bosai/</a>	埼玉県内の注意報・警報・防災情報のお知らせ
防災	日本テレビ非常時ホームページ	<a href="http://www.ntv.co.jp/saigai/index.html">http://www.ntv.co.jp/saigai/index.html</a>	緊急災害が発生した場合の、被害状況速報・関連情報ページへのリンク集など
防災	国土交通省防災情報	<a href="http://www.mlit.go.jp/bosai/disaster/index.htm">http://www.mlit.go.jp/bosai/disaster/index.htm</a>	各種災害情報の他に、災害時交通情報リンク集
気象	アメネットさいたま	<a href="http://www.amenet.pref.saitama.jp/">http://www.amenet.pref.saitama.jp/</a>	県内の注意報、予報及び降雨量などの天気状況
気象	熊谷地方気象台	<a href="http://www.tokyo-jma.go.jp/home/kumagaya/">http://www.tokyo-jma.go.jp/home/kumagaya/</a>	埼玉県の気象情報関係
気象	天気・気象情報	<a href="http://www.tenki.jp/index.html">http://www.tenki.jp/index.html</a>	(財)日本気象協会のホームページ
医療	子どもに安全をプレゼント (子ども事故防止支援サイト)	<a href="http://www.niph.go.jp/soshiki/shogai/jikoboshi/index.html">http://www.niph.go.jp/soshiki/shogai/jikoboshi/index.html</a>	事故防止・応急手当に関する情報
医療	日本赤十字社 病気とけがの手当・予防	<a href="http://www.jrc.or.jp/safety/index.html">http://www.jrc.or.jp/safety/index.html</a>	とっさの病気とけがの手当・予防の方法
医療	上尾市医師会	<a href="http://www.ageomed.com/index.shtml">http://www.ageomed.com/index.shtml</a>	市内医療機関、休日・夜間診療所の情報
医療	国立感染症研究所感染症情報センター	<a href="http://idsc.nih.go.jp/index-j.html">http://idsc.nih.go.jp/index-j.html</a>	インフルエンザなどの感染症の最新情報
医療	すこやか親子21	<a href="http://rhino.yamanashi-med.ac.jp/sukoyaka/index.html">http://rhino.yamanashi-med.ac.jp/sukoyaka/index.html</a>	母子保健・医療に関する情報
医療	SIDS家族の会	<a href="http://www.sids.gr.jp/jp/reports.html">http://www.sids.gr.jp/jp/reports.html</a>	乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する情報
その他	埼玉県 大気汚染常時監視システム	<a href="http://www.taiki-kansi.pref.saitama.lg.jp/">http://www.taiki-kansi.pref.saitama.lg.jp/</a>	光化学スモッグに関する警報・注意報等の発令状況
その他	埼玉県警察 ～子どもを狙った不審者情報～	<a href="http://www.police.pref.saitama.lg.jp/jyouhoukan/fushin/fushin.htm">http://www.police.pref.saitama.lg.jp/jyouhoukan/fushin/fushin.htm</a>	県内の不審者情報